

計算書類に対する注記（法人事務局拠点区分用）

1. 重要な会計方針
- (1) 固定資産の減価償却の方法
- 建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (2) 引当金の計上基準
- 退職給付引当金 … 職員の退職金の支給に備えるため、当期末に在籍する全職員が退職するとみなした場合に計算した退職金要支給額を退職給与引当金として計上している。
 - 全事協退職年金 … 職員の退職年金の支給に備えるため、当期末に在籍する全職員に対し法人が負担した額を全事協共済引当金 … 退職年金共済引当金として計上している。
 - 賞与引当金 … 職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税の会計処理
- 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
2. 重要な会計方針の変更
- 該当なし
3. 法人で採用する退職給付制度
- 独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度、全事協による退職年金共済制度及び「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。
4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分
- (1) 法人事務局拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準・別紙3(㊾))
「法人事務局」「法人後見」
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別紙3(㊿))
「法人事務局」「法人後見」
5. 基本財産の増減の内容及び金額
- 基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。(単位:円)
- | 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|------------|-------------|-------|-------------|
| 土地 | 0 | 116,591,350 | 0 | 116,591,350 |
| 定期預金 | 10,000,000 | | | 10,000,000 |
| 合計 | 10,000,000 | 116,591,350 | 0 | 126,591,350 |
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
- 該当なし
7. 担保に供している資産
- 該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
- 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。(単位:円)
- | | 取得価格 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|---------|------------|------------|-----------|
| 建物(その他) | 45,213,296 | 38,003,470 | 7,209,826 |
| 車両運搬具 | 3,108,149 | 3,108,146 | 3 |
| 器具及び備品 | 4,702,995 | 4,001,607 | 701,388 |
| 合計 | 53,024,440 | 45,113,223 | 7,911,217 |
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
- 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。(単位:円)
- | | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|-------------|---------------|-------------|
| 事業未収金 | 12,000,000 | 0 | 12,000,000 |
| 未収金 | 22,508,000 | 0 | 22,508,000 |
| 未収補助金 | 81,155,800 | 0 | 81,155,800 |
| 前払金 | 220,278 | 0 | 220,278 |
| 合計 | 115,884,078 | 0 | 115,884,078 |
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
- 該当なし
11. 重要な後発事象
- 該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
- 該当なし

計算書類に対する注記（きぬがさ拠点区分用）

1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
 - (2) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金…職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - (3) 消費税の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
2. 重要な会計方針の変更
 - ・該当なし
3. 法人で採用する退職給付制度
 - ・独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度、全事協による退職年金共済制度及び「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。
4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分
 - (1) きぬがさ拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（⑩））
「養護老人ホーム」「特定施設」「訪問介護」「生活管理指導短期宿泊事業」
 - (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（⑪））
「養護老人ホーム」「特定施設」「訪問介護」「生活管理指導短期宿泊事業」
5. 基本財産の増減の内容及び金額
 - ・基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	1,003,681,760	0	50,927,406	952,754,354
合計	1,003,681,760	0	50,927,406	952,754,354
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
 - ・該当なし
7. 担保に供している資産
 - ・担保に供している資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	952,754,354円
計	952,754,354円

 - ・担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	263,552,000円
計	263,552,000円
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 - ・有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,464,440,215	511,685,861	952,754,354
建物（その他）	1,397,352	429,217	968,135
構築物	51,832,891	51,528,066	304,825
車両運搬具	8,246,605	8,246,602	3
器具及び備品	39,327,542	36,697,218	2,630,324
合計	1,565,244,605	608,586,964	956,657,641
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 - ・債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	165,877,465	0	165,877,465
前払金	555,370	0	555,370
合計	166,432,835	0	166,432,835
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 - ・該当なし
11. 重要な後発事象
 - ・該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 - ・該当なし

計算書類に対する注記（ながはま拠点区分用）

1. 重要な会計方針
- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (2) 引当金の計上基準
- ・賞与引当金 … 職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税の会計処理
- ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
2. 重要な会計方針の変更
- ・該当なし
3. 法人で採用する退職給付制度
- ・独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度、全事協による退職年金共済制度及び「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。
4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分
- (1) ながはま拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（Ⅹ））
- 「養護老人ホーム」「特定施設」「通所介護」「訪問介護」「生活管理指導短期宿泊事業」「社会貢献事業」
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（Ⅺ））
- 「養護老人ホーム」「特定施設」「通所介護」「訪問介護」「生活管理指導短期宿泊事業」「社会貢献事業」
5. 基本財産の増減の内容及び金額
- ・基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	504,656,746	0	49,783,235	454,873,511
合計	504,656,746	0	49,783,235	454,873,511
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
- ・該当なし
7. 担保に供している資産
- ・該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
- ・有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,053,214,968	598,341,457	454,873,511
車両運搬具	5,848,805	5,848,803	2
器具及び備品	55,289,013	43,222,059	12,066,954
有形リース資産	3,243,480	486,522	2,756,958
合計	1,117,596,266	647,898,841	469,697,425
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
- ・債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	27,521,382	0	27,521,382
未収金	61,100	0	61,100
前払金	723,319	0	723,319
合計	28,305,801	0	28,305,801
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
- ・該当なし
11. 重要な後発事象
- ・該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
- ・該当なし

計算書類に対する注記（ふくら拠点区分用）

1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
 - (2) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金…職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - (3) 消費税の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
2. 重要な会計方針の変更
 - ・該当なし
3. 法人で採用する退職給付制度
 - ・独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度、全事協による退職年金共済制度及び「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。
4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分
 - (1) ふくら拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（Ⅹ））
「介護老人福祉施設」「通所介護」「短期入所生活介護」「居宅介護支援」「認知症対応型通所介護」
 - (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（Ⅺ））
「介護老人福祉施設」「通所介護」「短期入所生活介護」「居宅介護支援」「認知症対応型通所介護」
5. 基本財産の増減の内容及び金額
 - ・基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	9,866,449	0	0	9,866,449
建物	162,306,033	0	17,844,047	144,461,986
合計	172,172,482	0	17,844,047	154,328,435
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
 - ・該当なし
7. 担保に供している資産
 - ・該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 - ・有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	9,866,449	0	9,866,449
建物（基本財産）	410,699,376	266,237,390	144,461,986
構築物	1,941,470	1,805,958	135,512
車両運搬具	13,032,988	13,032,981	7
器具及び備品	47,307,352	41,843,512	5,463,840
合計	482,847,635	322,919,841	159,927,794
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 - ・債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	67,994,189	0	67,994,189
未収金	118,166	0	118,166
未収補助金	743,000	0	743,000
前払金	359,640	0	359,640
合計	69,214,995	0	69,214,995
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 - ・該当なし
11. 重要な後発事象
 - ・該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 - ・該当なし

計算書類に対する注記（むれやま荘拠点区分用）

1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
 - (2) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 … 職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - (3) 消費税の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
2. 重要な会計方針の変更
 - ・該当なし
3. 法人で採用する退職給付制度
 - ・独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度、全事協による退職年金共済制度及び「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。
4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分
 - (1) むれやま荘拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
 - (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準・別紙3(Ⅹ))
「施設入所支援」「生活介護」「自立訓練(機能訓練)」「自立訓練(生活訓練)」「就労移行支援」「短期入所」「共同生活援助」
 - (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別紙3(Ⅺ))
「施設入所支援」「生活介護」「自立訓練(機能訓練)」「自立訓練(生活訓練)」「就労移行支援」「短期入所」「共同生活援助」
5. 基本財産の増減の内容及び金額
 - ・該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
 - ・該当なし
7. 担保に供している資産
 - ・該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 - ・有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	6,065,980	6,065,978	2
器具及び備品	6,728,825	6,728,813	12
有形リース資産	5,280,000	3,960,000	1,320,000
合計	18,074,805	16,754,791	1,320,014
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 - ・債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	33,101,872	0	33,101,872
未収金	48,228	0	48,228
立替金	250,274	0	250,274
合計	33,400,374	0	33,400,374
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 - ・該当なし
11. 重要な後発事象
 - ・該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 - ・該当なし

計算書類に対する注記（信楽学園拠点区分用）

1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
 - (2) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 … 職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - (3) 消費税の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
2. 重要な会計方針の変更
 - ・該当なし
3. 法人で採用する退職給付制度
 - ・独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度、全事協による退職年金共済制度及び「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。
4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分
 - (1) 信楽学園拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（Ⅹ））
「福祉型障害児入所施設」「短期入所」「共同生活援助」
 - (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（Ⅺ））
「福祉型障害児入所施設」「短期入所」「共同生活援助」
5. 基本財産の増減の内容及び金額
 - ・該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
 - ・該当なし
7. 担保に供している資産
 - ・該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 - ・有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	5,357,977	2,832,141	2,525,836
器具及び備品	4,022,445	3,980,128	42,317
合計	9,380,422	6,812,269	2,568,153
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 - ・債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	97,239,833	0	97,239,833
未収金	53,716	0	53,716
合計	97,293,549	0	97,293,549
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 - ・該当なし
11. 重要な後発事象
 - ・該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 - ・該当なし

計算書類に対する注記（東近江障害者通所施設群拠点区分用）

1. 重要な会計方針
 - (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
 - (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金…職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - (4) 消費税の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
2. 重要な会計方針の変更
 - ・該当なし
3. 法人で採用する退職給付制度
 - ・独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度、全事協による退職年金共済制度及び「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。
4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分
 - (1) 東近江障害者通所施設群拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（Ⅹ））
「就労移行支援」「就労継続支援B」「自立訓練（生活訓練）訓練・宿泊型自立訓練」「生活介護」「計画相談支援」
 - (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（Ⅺ））
「就労移行支援」「就労継続支援B」「自立訓練（生活訓練）訓練・宿泊型自立訓練」「生活介護」「計画相談支援」
5. 基本財産の増減の内容及び金額
 - ・基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	44,402,543	192,354,642	48,450,565	188,306,620
合計	44,402,543	192,354,642	48,450,565	188,306,620
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
 - ・就労継続支援施設いっぺき閉鎖に伴い国庫補助金等特別積立金1,974,363円取崩した
 - ・能登川作業所移転解体に伴い国庫補助金等特別積立金28,144,660円取崩した
7. 担保に供している資産
 - ・該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 - ・有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	207,834,718	19,528,098	188,306,620
建物（その他）	59,343,297	55,718,568	3,624,729
構築物	25,484,638	1,392,296	24,092,342
車両運搬具	11,320,820	11,320,813	7
器具及び備品	22,552,628	15,072,795	7,479,833
合計	326,536,101	103,032,570	223,503,531
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 - ・債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	23,601,943	0	23,601,943
未収収益	696,975	0	696,975
前払金	159,574	0	159,574
合計	24,458,492	0	24,458,492
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 - ・該当なし
11. 重要な後発事象
 - ・該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 - ・該当なし

計算書類に対する注記（ひのたに拠点区分用）

1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
 - (2) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金…職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - (3) 消費税の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
2. 重要な会計方針の変更
 - ・該当なし
3. 法人で採用する退職給付制度
 - ・独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度、全事協による退職年金共済制度及び「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。
4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分
 - (1) ひのたに園拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（Ⅹ））
「救護施設」「住宅確保要配慮者居住支援事業」
 - (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（Ⅺ））
「救護施設」「住宅確保要配慮者居住支援事業」
5. 基本財産の増減の内容及び金額
 - ・基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	305,163,680	2,995,300	29,161,260	278,997,720
合計	305,163,680	2,995,300	29,161,260	278,997,720
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
 - ・該当なし
7. 担保に供している資産
 - ・該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 - ・有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	694,021,522	415,023,802	278,997,720
車両運搬具	6,709,371	6,709,367	4
器具及び備品	31,766,353	30,040,139	1,726,214
合計	732,497,246	451,773,308	280,723,938
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 - ・債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	63,014,038	0	63,014,038
未収金	448,370	0	448,370
未収収益	126,462	0	126,462
立替金	55,948	0	55,948
前払金	723,815	0	723,815
合計	64,368,633	0	64,368,633
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 - ・該当なし
11. 重要な後発事象
 - ・該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 - ・該当なし

計算書類に対する注記（ホーム支援室拠点区分用）

1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
 - (2) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 … 職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - (3) 消費税の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
2. 重要な会計方針の変更
 - ・該当なし
3. 法人で採用する退職給付制度
 - ・独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度、全事協による退職年金共済制度及び「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。
4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分
 - (1) ホーム支援室拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（⑩））
「共同生活援助」「放課後等デイ」
 - (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（⑪））
「共同生活援助」「放課後等デイ」
5. 基本財産の増減の内容及び金額
 - ・基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	25,265,261	81,654,820	27,695,972	79,224,109
合計	25,265,261	81,654,820	27,695,972	79,224,109
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
 - ・ホーム支援室移転解体に伴い国庫補助金等特別積立金15,216,643円取崩した
7. 担保に供している資産
 - ・該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 - ・有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	81,654,820	2,430,711	79,224,109
建物（その他）	15,783,561	14,963,153	820,408
構築物	10,818,264	591,029	10,227,235
器具及び備品	3,883,661	1,781,813	2,101,848
合計	112,140,306	19,766,706	92,373,600
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 - ・債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	14,507,149	0	14,507,149
立替金	33,480	0	33,480
前払金	186,388	0	186,388
合計	14,727,017	0	14,727,017
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 - ・該当なし
11. 重要な後発事象
 - ・該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 - ・該当なし

計算書類に対する注記（デイサービスセンターらく拠点区分用）

1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
 - (2) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金…職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - (3) 消費税の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
2. 重要な会計方針の変更
 - ・該当なし
3. 法人で採用する退職給付制度
 - ・独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度、全事協による退職年金共済制度及び「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。
4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分
 - (1) らく拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（⑩））
「地域密着型通所介護」「認知症対応型通所介護」「日常生活支援総合事業」
 - (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（⑪））
「地域密着型通所介護」「認知症対応型通所介護」「日常生活支援総合事業」
5. 基本財産の増減の内容及び金額
 - ・基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	10,964,540	9,334,160	2,764,579	17,534,121
合計	10,964,540	9,334,160	2,764,579	17,534,121
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
 - ・該当なし
7. 担保に供している資産
 - ・該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 - ・有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	88,262,172	70,728,051	17,534,121
構築物	2,829,014	2,829,012	2
器具及び備品	9,989,993	9,807,072	182,921
合計	101,081,179	83,364,135	17,717,044
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 - ・債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	7,427,530	0	7,427,530
未収金	10,500	0	10,500
未収補助金	500,000	0	500,000
前払金	108,675	0	108,675
合計	8,046,705	0	8,046,705
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 - ・該当なし
11. 重要な後発事象
 - ・該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 - ・該当なし

計算書類に対する注記（れがーと拠点区分用）

1. 重要な会計方針
- (1) 固定資産の減価償却の方法

・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金 … 職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

(3) 消費税の会計処理

・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
2. 重要な会計方針の変更
- ・該当なし
3. 法人で採用する退職給付制度
- ・独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度、全事協による退職年金共済制度及び「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。
4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分
- (1) れがーと拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（Ⅹ））

「共同生活援助」「生活介護」「就労継続支援B」「地域活動支援センター」

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（Ⅺ））

「共同生活援助」「生活介護」「就労継続支援B」「地域活動支援センター」
5. 基本財産の増減の内容及び金額
- ・基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	143,908,024	305,800	12,789,637	131,424,187
合計	143,908,024	305,800	12,789,637	131,424,187
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
- ・該当なし
7. 担保に供している資産
- ・該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
- ・有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	400,317,960	268,893,773	131,424,187
建物(その他)	1,420,203	1,420,200	3
構築物	12,217,230	11,751,084	466,146
器具及び備品	49,286,760	47,234,963	2,051,797
合計	463,242,153	329,300,020	133,942,133
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
- ・債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	20,837,002	0	20,837,002
未収金	135,492	0	135,492
未収補助金	1,989,624	0	1,989,624
未収収益	533,277	0	533,277
立替金	66,878	0	66,878
前払金	325,525	0	325,525
合計	23,887,798	0	23,887,798
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
- ・該当なし
11. 重要な後発事象
-
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
- ・該当なし

計算書類に対する注記（甲賀地域ネット相談サポートセンター拠点区分用）

1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
 - (2) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金…職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - (3) 消費税の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度、全事協による退職年金共済制度及び「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- (1) 甲賀地域相談センター拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準・別紙3(㊦))
「計画相談支援」「地域相談支援」「障害児相談支援」「委託相談支援事業」
「子育て支援拠点事業」「専門人材育成推進事業」
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別紙3(㊦))
「計画相談支援」「地域相談支援」「障害児相談支援」「委託相談支援事業」
「子育て支援拠点事業」「専門人材育成推進事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

- ・基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	34,505,078	8,200,720	1,415,299	41,290,499
合計	34,505,078	8,200,720	1,415,299	41,290,499

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・該当なし

7. 担保に供している資産

- ・該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

- ・有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	97,592,710	56,302,211	41,290,499
構築物	2,507,628	2,507,627	1
車両運搬具	2,517,480	2,517,478	2
器具及び備品	4,306,782	4,252,150	54,632
合計	106,924,600	65,579,466	41,345,134

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

- ・債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,529,437	0	2,529,437
未収金	19,830	0	19,830
未収補助金	6,181,600	0	6,181,600
未収収益	2,000,000	0	2,000,000
前払金	66,411	0	66,411
合計	10,797,278	0	10,797,278

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

- ・該当なし

11. 重要な後発事象

- ・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・該当なし

計算書類に対する注記（法人事業拠点区分用）

1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
 - (2) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金…職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - (3) 消費税の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
2. 重要な会計方針の変更
 - ・該当なし
3. 法人で採用する退職給付制度
 - ・独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度、全事協による退職年金共済制度及び「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分
 - (1) 企画事業部託拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
 - (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準・別紙3(⑩))
「ケアシステム推進」「地域生活移行促進事業」「その他の事業」
 - (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別紙3(⑪))
「ケアシステム推進」「地域生活移行促進事業」「その他の事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額
 - ・該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
 - ・該当なし

7. 担保に供している資産
 - ・該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 - ・有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物	26,850,327	26,850,325	2
器具及び備品	689,850	689,847	3
合計	27,540,177	27,540,172	5

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 - ・債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	35,000	0	35,000
未収収益	2,144,250	0	2,144,250
立替金	0	0	0
前払金	224,030	0	224,030
合計	2,403,280	0	2,403,280

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 - ・該当なし
11. 重要な後発事象
 - ・該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 - ・該当なし

計算書類に対する注記（県委託専門相談拠点区分用）

1. 重要な会計方針
- (1) 固定資産の減価償却の方法

・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金 … 職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

(3) 消費税の会計処理

・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
2. 重要な会計方針の変更
- ・該当なし
3. 法人で採用する退職給付制度
- ・独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度、全事協による退職年金共済制度及び「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。
4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分
- (1) 県委託専門相談拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（Ⅹ））

「地域生活定着支援センター」「高次脳機能障害者支援センター」「発達障害者支援センター」

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（Ⅺ））

「地域生活定着支援センター」「高次脳機能障害者支援センター」「発達障害者支援センター」
5. 基本財産の増減の内容及び金額
- ・該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
- ・該当なし
7. 担保に供している資産
- ・該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
- 該当なし
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
- ・債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
前払金	12,031	0	12,031
合計	12,031	0	12,031
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
- ・該当なし
11. 重要な後発事象
- ・該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
- ・該当なし